

1. 件名 : 大飯発電所3号炉及び4号炉の特定重大事故等対処施設に係る新規規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時 : 令和元年10月7日(月) 13時15分～13時25分
3. 場所 : 原子力規制庁内会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 担当者2名  
関西電力株式会社 担当者3名
5. 要旨
  - (1) 関西電力株式会社から、大飯発電所3号炉及び4号炉の特定重大事故等対処施設に係る新規規制基準適合性審査に係る本年10月11日開催の会合資料の提出を受け、本年9月24日開催のヒアリング時からの資料変更点について説明を受けた。
  - (2) 原子力規制庁は、関西電力株式会社からの説明を聞き置き、議論等については審査会合にて実施する旨を伝えた。
  - (3) 関西電力株式会社は、審査会合にて議論を実施する旨、了承した。
6. 提出資料
  - ・大飯発電所3号炉及び4号炉 特定重大事故等対処施設に係る地盤(地質・地質構造)について -コメント回答- (関西電力) (※非公開資料)
  - ・大飯発電所3号炉及び4号炉 特定重大事故等対処施設に係る地盤(地質・地質構造)について -資料集- (関西電力) (※非公開資料)
  - ・大飯発電所3号炉及び4号炉 特定重大事故等対処施設に係る地盤(地質・地質構造)について -コア写真集- (関西電力) (※非公開資料)